議 事 日 程 (第5号)

令和5年6月21日(水)午前10時開議

義案第50号	新居弁天わんぱくランド条例を廃止する条例制定について
義案第51号	湖西市計画事業鷲津駅前地区土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例制
	定について
義案第52号	浜松市と湖西市との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約等の廃止につい
	て
義案第53号	湖西市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
義案第54号	湖西市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
義案第55号	湖西市税条例の一部を改正する条例制定について
義案第56号	湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正す
	る条例制定について
義案第57号	湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条
	例の一部を改正する条例制定について
義案第58号	湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例
	の一部を改正する条例制定について
義案第59号	新居弁天今切体験の里条例の一部を改正する条例制定について
義案第60号	湖西市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
義案第61号	湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
義案第62号	令和5年度新居地域センター改修工事(建築)の契約締結について
義案第63号	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約変更について
義案第64号	令和5年度湖西市一般会計補正予算(第4号)
義案第65号	令和5年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
義案第66号	令和5年度湖西市水道事業会計補正予算(第1号)
義案第68号	令和5年度湖西市一般会計補正予算(第5号)
義案第69号	特別委員会の設置について
20 「広報特別委員会の閉会中の継続審査」	
「広聴特別委員会の閉会中の継続審査」	
第22 「議会活動推進特別委員会の閉会中の継続審査」	
	案 案 案 案 案 案 案 案 案 案 案 案 案 案 案 案 案 案 案

○本日の会議に付した事件	- 議事日程に掲げた事件に同じ
○出席及び欠席議員	出席表のとおり
○説明のため出席した者	出席表のとおり
○職務のため議場に出席した事務局職員	出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長(馬場 衛) ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

〇議長(馬場 衛) 本日は、傍聴席へ報道機関が 入っております。撮影を許可した者には許可証を交 付しておりますので、ご報告いたします。

○議長(馬場 衛) 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長(山本信治) 表彰について申しあ げます。

去る6月14日、東京で開催されました第99回全国 市議会議長会定期総会におきまして、竹内祐子議員 が4年以上副議長の職にあった者として表彰を受け られましたので御報告をいたします。

ただいまから、その伝達式を行います。

竹内議員、恐れ入りますが質問席前までお進みく ださい。

馬場議長から伝達をお願いいたします。

〔議長 伝達〕

○議会事務局長(山本信治) おめでとうございま した。

続いて、議案書の受理について申し上げます。本 日、市長から令和5年度補正予算1件、議会運営委 員会から特別委員会の設置1件の追加議案が提出さ れました。

以上で報告を終わります。

○議長(馬場 衛) 報告事項は終わりました。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

〇議長(馬場 衛) 日程第1 議案第50号 新居 弁天わんぱくランド条例を廃止する条例制定につい てを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり ません。質疑のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

これより、議案第50号の採決に入りますが、本件は地方自治法第244条の2第2項並びに湖西市議会の議決に付するべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例第2条の規定により、特別多数議決の案件でありますので、議員定数の半数以上が出席し、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要といたします。また、この場合、議長も表決権を有します。

ただいまの表決権を有する出席議員は18名であります。

それでは、議案第50号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。

〔賛成者挙手〕

O議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 日程第2 議案第51号 湖西都市計画事業鷲津駅前地区土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり ません。質疑のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。 討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。 それでは、議案第51号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 日程第3 議案第52号 浜松市と湖西市との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約等の廃止についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。12番 楠 浩幸君。

[12番 楠 浩幸登壇]

〇議長(馬場 衛) 12番 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 12番 楠 浩幸でございます。 議案番号52ですね、浜松市と湖西市との間の証明書 等の交付等の事務委託に関する規約等の廃止につい てということなんですけれども、こういった窓口サ ービスを活用されている方は湖西市に、浜松市です とかそういった市外から通勤をされている方ですと か、そういった方の行政サービス、逆に湖西市から 浜松市に通勤されてる方がお昼休みとかそういった ときに証明書の交付を受けていると思うんですけれ ども、こういったサービスが終了することによって 市民サービスの低下にならないかっていう心配があ るのと、あともう一点、利用状況はどうであったの かということについてお伺いしたいと思います。よ ろしくお願いします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。
市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長(山本健介) お答え申し上げます。 静岡県西部広域行政窓口サービスが終了したとしましても、現在、利用が大幅に増えておりますコン ビニ交付や住民票の写しの時間外交付、郵便での請求などを実施しているため、市民サービスの低下にはつながらないものと考えております。 また、令和4年度に静岡県西部広域行政窓口サービスを利用し、湖西市民が他市町で証明書の交付を受けた件数は、住民票の写しが70件、印鑑証明書が40件、戸籍が410件、対しまして令和元年度の実績でございますが住民票の写しが144件、印鑑証明書が80件、戸籍が571件でございますので、比べまして大幅に利用が減っている状況であります。

以上、答弁とさせていただきます。

O議長(馬場 衛) 楠 浩幸君、いかがですか。 O12番(楠 浩幸) マイナンバーカードを利用したコンビニ交付によって、住民票ですとか印鑑証明、 戸籍の取得については減少しているよということなんですけれども、今大筋、利用件数を聞いてみてもまだまだ多くの方が利用してるのかなというふうに思うわけなんですけど、マイナンバーカードの昨年来、申請がどっと押し寄せて交付も順次進んでいるところだと思うんですけれども、申請と交付の状況を分かる範囲で伺いたいと思います。

〇議長(馬場 衛) 市民安全部長。

○市民安全部長(山本健介) お答えいたします。 現時点におきまして、交付件数でございますが 4 万7,707件でございます。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 全体、これが人口 5 万9,000 人分の 4 万7,000っていうふうに鑑みると、まだマイナンバーを持っていない人が結構いらっしゃるなとは思うんですけども、申請をかなりの方が年度末にされてたと思うんですけれども、大体でいいんですけども、9割方もう申請されているよとか、まだ8割ぐらいですわっていうことが分かれば、大体の目安で結構なんで教えていただきたいと思います。

〇議長(馬場 衛) 市民安全部長。

O市民安全部長(山本健介) お答えいたします。 現在、申請につきましては5万4,854件でござい ます。

以上であります。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 5万4,854件ですかね、ゼロ 歳児からも含めてということなもんですから、おお むね湖西市民の多くの方がマイナンバーカードを申請しておって、交付を待ってる人が1万人弱いらっしゃるというような状況ですね。なので、このサービスを廃止をしてもそんなに多くの方が困らないのかなっていうようなところは理解をしました。

もう一点いいですかね。

〇議長(馬場 衛) どうぞ。

O12番(楠 浩幸) 今回のサービスにも若干のコストがかかっていたと思うんですけれども、このサービス終了に伴うコスト削減はどの程度あるのか、伺いたいと思います。

〇議長(馬場 衛) 市民安全部長。

〇市民安全部長(山本健介) お答えいたします。

このサービスで使用しております通信機器等につきましては、市役所、新居支所、西部市民センターの窓口間の連携でも使用しているものを併用しておりますので、このサービスを終了したといたしましても、機器に関するコストの削減はございませんが、件数は少ないとはいえ、交付に伴う他市町とのやり取りなどが不要になりますので、職員の事務負担は減少いたします。したがいまして、多少なりとも窓口での待ち時間の短縮など、市民サービスの向上などに資するものと考えております。

以上であります。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) おおむね理解ができました。 既存のシステムを使っているので、コストとしては かからないよということなんですけれども、じゃあ 逆にコストがかかってなかったら続けてもよかった のかなっていうふうに思ったんですけども、相手の あること、湖西市単独でやるサービスではないです けども、他地域の、浜松市を含めて森町まででした っけ、そういった広域の窓口を持ってみえる自治体 の状況、分かる範囲で教えていただければなという ふうに思います。

〇議長(馬場 衛) 市民安全部長。

〇市民安全部長(山本健介) お答えいたします。

実際に他市町での状況、例えば森町さんから浜松 市さんの間の件数等につきましては、すみません今 手元に資料がございませんのでちょっと分かりませ んが、例えばでございますが、このサービス自体が 平成9年に始められたサービスでございまして、当 時はまだ合併前でございますので、県西部の22市町 村で住民票の写しができるという、実は広域的には 画期的なサービスではありました。その後、平成13 年から印鑑証明や戸籍などを順次追加をした経緯が ございますけれども、こちらにつきましてはやはり、 先ほど答弁させていただきましたとおりコンビニ交 付、それからマイナンバーカードの普及などに伴い ましてだんだんこのサービス、どこの市町のほうも 減っているというふうに聞いておりますので、また 併せまして令和6年度には全国の市役所で戸籍が取 れるようにということで国のほうも進めております ので、さらに利用が減るものと考えております。

したがいまして、どの市町におきましても一定の 役目は終えたものではないかというふうに思います。 以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) ほかの自治体についても同様の状況だということは理解をしました。湖西だけ残してくれって言っても難しい事案なのかな、サービスなのかなというふうに理解をしましたので、これで質疑を終わります。ありがとうございました。

〇議長(馬場 衛) 以上で、12番 楠 浩幸君の 質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方 はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。それでは、議案第52号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙

手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 日程第4 議案第53号 湖西 市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてを議 題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり ません。質疑のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3 項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第53号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

〇議長(馬場 衛) 日程第5 議案第54号 湖西 市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制 定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり ません。質疑のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3 項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員

会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第54号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。

[賛成者举手]

O議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〇議長(馬場 衛) 日程第6 議案第55号 湖西 市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題 といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、3番 寺田 悟君の発言を許します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

〇議長(馬場 衛) 3番 寺田 悟君。

O3番(寺田 悟) 3番 寺田 悟です。よろしくお願いします。議案第55号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定について、質問させていただきます。

森林環境税及び森林環境譲与税は、2019年3月に成立し、令和6年度から森林環境税が個人市県民税に合算徴収されるという増税について、市民に対し、これまでにも広報を周知しているところと思いますが、湖西市として市民に理解を得るためにどのように周知しているのか、お答えください。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。 総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

〇総務部長(田内紀善) お答えします。

国税であります森林環境税につきましては、現在、 総務省と林野庁がそれぞれのウェブサイトのほうで 周知をしております。

本市におきましては、条例改正後に速やかに市ウェブサイトにて周知をしてまいるところでございます。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) ウェブサイト等で周知しているということでありますが、具体的に環境税とかその譲与税は、どういったものかということが詳しく分からないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(田内紀善) その辺も含めまして、周 知のほうをしてまいりたいと存じます。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) 市民の方に分かりやすい方法 と内容でよろしくお願いしたいと思います。

徴収された税金は何に使われるのかということは いかがでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(田内紀善) 現在も、森林譲与税という形で市のウェブサイトで、どういったものに使ってるかというのは現在公表をしておりまして、法律によりまして公表の義務もございますので公表してるということで、その辺も既に周知のほうはしております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) 分かりました。あと最後に、 具体的な増税金額を教えてください。

〇議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(田内紀善) すみません、それは個人 に対する増税金額でしょうか、それか市全体という ことでしょうか。

○3番(寺田 悟) 個人で。

○議長(馬場 衛) 寺田 悟君よろしいですか。 それでは総務部長。

○総務部長(田内紀善) 個人住民税を課税されて る方で、均等割が賦課されてる方1人1,000円でご ざいます。年額1,000円でございます。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

O3番(寺田 悟) お答えいただきありがとうご ざいました。市民の皆様から頂く税金に関わること ですので、具体的で分かりやすく御理解いただけるよう、効果的な広報による周知をお願いいたします。 〇議長(馬場 衛) 以上で、3番 寺田 悟君の 質疑を終わります。

次に、12番 楠 浩幸君の発言を許します。

[12番 楠 浩幸登壇]

〇議長(馬場 衛) 12番 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 12番 楠 浩幸でございます。 私のほうからも議案第55号ですね、同じところを質 問させていただきます。

4点ほど通告をしておるんですけれど、今寺田議員のほうから幾つか質問されたので、1つ目の森林環境税における納税義務者はどの範囲かというところについては、市民税を徴税している方に対して均等割で年間1,000円を徴収するということで理解をしましたので、ここは取下げます。

2つ目なんですけれども、実際にその1,000円の 均等割で徴収するんですけども、その時期と徴収の 方法について伺いたいと思います。お願いします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。
総務部長。

[総務部長 田内紀善登壇]

〇総務部長(田内紀善) お答えします。

先ほども申しましたように、令和6年度から個人 住民税課税分から均等割と併せて、1人年額1,000 円を賦課徴収させていただきます。徴税の時期と方 法でございますが、今と変更はございませんで、給 与所得者は毎月の給与から天引き、年金受給者は年 金支給時に年金から引き落とす方法で、それぞれい わゆる特別徴収のほうで納入をいただきます。それ 以外の方につきましては納税通知書、いわゆる普通 徴収の方法で、年4回の納期に納めていただく形に なります。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 令和6年度の市民税が確定するのが今ぐらいの時期ですかね、5月、6月ということですので来年度の5月、6月ぐらいで賦課徴収が決まるよということでよろしかったですか。

〇議長(馬場 衛) 総務部長。

〇総務部長(田内紀善) お答えします。そのとおりでございます。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 分かりました。

じゃあ3つ目の質問に行きたいんですけれども、 やっぱり年間1,000円でも私たち市民が納税をする わけなもんですから、何に使うのって先ほど寺田議 員も聞かれておりましたけれども、今も森林環境譲 与税というのは湖西市のほうにも入ってきてると思 うんですけれども、これからまた私たちが払うわけ なんですけども、令和6年度以降、若干なりとも増 額をされていくのかどうなのか、まずその辺を聞き たいと思います。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

森林環境譲与税は、令和元年度から荒廃化する森林の整備などを目的に、私有林の面積や林業の就業者数などによりまして、県・市に配分をされております。

譲与額につきましては、令和元年度より段階的に 交付をされており、令和6年度より本来交付される べき額が交付されることとなっております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 令和6年度で満額入ってくる というようなことなんですけど、大体見込みとして どれぐらいの金額入ってくるか分かりますか。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

まだ、市のほうは示されておりません。まだ国の ほうの譲与税額ということでちょっと御判断いただ ければと思います。

令和元年度は200億円、それから令和2年、3年が400億円、令和4年、5年が500億円、令和6年度以降は600億円が現額となります。市のほうにつきましては、令和元年度に329万2,000円、令和2年度が750万円、令和3年度では720万円が譲与税として入っておりますので、令和6年度、国のほうの譲与学のほうも上がっていることから、少しは増えるのではないかというふうに見込んでおります。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 今の答弁の内容を伺ってると、 大体湖西市には1,000万円前後の譲与税が入ってく るのかなっていうふうに予測をされるわけ、NHK かどっかのテレビで、この森林譲与税の使途につい てちょっとニュースを見たことがあるんですけども、 多くの自治体で使い道に困っとるよというようなこ とがあって、寺田議員のほうも聞かれていたんです けれども、湖西市における使途の状況、4つ目の質 問で。

O議長(馬場 衛) 4つ目ね、どうぞ。

O12番(楠 浩幸) 湖西市における森林譲与税の 使途の状況と今後の予定があれば伺いたいと思いま す。お願いします。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) お答えをします。

本譲与税は、森林の整備や木材利用促進など、使 途が幅広く、それぞれの市町の状況に合わせて活用 ができます。

当市におきましては、令和元年度より湖西市森林 環境基金条例を創設しまして、基金への積立てを行っております。また、令和3年度から湖西市森林保 護整備事業費補助金によりまして、市内の荒廃森林 の再生を行っているところでございます。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) そもそものこの森林環境譲与税の目的が、国産の材木を使いましょうよですとか、今部長の答弁いただいたような森の整備をしましょうよといったところで、湖西市で見るとなかなか森林、林業に従事されてる方っていうのはいらっしゃらないのかなっていうふうに思ってるんですけども、湖西連峰の整備とかそういったような、森の整備からちょっと拡大解釈になるかもしれないんですけど、そういったところにも使用が可能ということでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) お答えをします。

譲与税は、倒木の危険性のある木であるとか景観

維持などのための伐採、先ほど議員おっしゃったように国産材であるとか県産材を活用したベンチの整備、そういったものに使うことができます。

間接的に、先ほど言われました湖西連峰のハイキングコースの整備に資する取組にも活用できるものというふうに考えております。

ただ一方で、財源のほうが限りがありますので、 先進事例の市町さんであるとか政策の優先順位、それから将来のニーズなんかも圧巻をしまして、森林 環境譲与税のほうをどのように活用したらいいかと いうのを考えてまいりたいというように考えており ます。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) おおむね理解できました。また、いい使い道があればまた私どもも提案していきたいと思います。

ありがとうございました、終わります。

○議長(馬場 衛) 以上で、12番 楠 浩幸君の 質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3 項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第55号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。

[賛成者挙手]

O議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〇議長(馬場 衛) 日程第7 議案第56号 湖西 市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例制定についてを議 題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり ません。質疑のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。 それでは、議案第56号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

〇議長(馬場 衛) 日程第8 議案第57号 湖西 市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運 営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり ません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり] ○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第57号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

〇議長(馬場 衛) 日程第9 議案第58号 湖西 市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利 用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例制 定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、5番 柴田一雄君の発言を許します。

[5番 柴田一雄登壇]

- 〇議長(馬場 衛) 5番 柴田一雄君。
- O5番(柴田一雄) 5番 柴田一雄です。議案第 58号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保 育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正す る条例制定についてですが、2つ質疑の通告をさせ ていただいております。よろしくお願いします。

まず1つ目の質問でございますけども、内容につきましては議員全員協議会の場で概略の説明がございました。また、事業予算につきましては、本定例会に提出されております議案の中の一般会計補正予算において補正予算の対象ともなっておりますが、費用負担と財源の詳細について市民の皆様方にも分かりやすく説明をお願いいたします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

費用負担につきましては、歳入の民間保育園 3 園の入所者負担金と公立こども園 2 園の保育料1,250万7,000円を減額し、歳出では民間こども園 4 園と小規模保育事業所 2 園への扶助費として1,087万4,000円を増額し、合わせて2,338万1,000円となります。財源は全て一般財源です。

○議長(馬場 衛) 柴田一雄君、いかがですか。

○5番(柴田一雄) 財源のほうへ、一般財源ということで承知いたしました。このたびの条例改正におきましては、多子世帯におけるゼロ歳から2歳までの保育料が無償になるということになりますけども、子育て世帯にとりましては非常にありがたい条例改正でございますが、財源が一般財源ということになりますと、子育て世帯においても税負担の面で負担の増加ということも懸念されますが、その点はいかがでしょうか。

- 〇議長(馬場 衛) 教育次長。
- **〇教育次長(鈴木啓二)** お答えします。

この第2子の無償化を実施することによりまして、 子育て世帯を含め全世帯において税の負担が増える ということはございません。ただ、財源には限りが あるということで、これまで同様、事業の優先順位 だったり事業の不断の見直しを進めていくというこ とで、財源確保に努めてまいりたいと考えておりま す。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 柴田一雄君。
- ○5番(柴田一雄) 御答弁いただきましたように、 事業の見直し等でそういった負担がないように進め ていくということで承知をいたしました。

引き続き、次の質問に移りたいと思います。

- 〇議長(馬場 衛) どうぞ。
- ○5番(柴田一雄) 対象となる園児の数、そして 想定される効果について教えてください。
- 〇議長(馬場 衛) 教育次長。
- **〇教育次長(鈴木啓二)** お答えします。

令和4年実績から、新たに保育料無償化の対象となる児童は181人と見込みました。物価高騰下における多子世帯のさらなる経済的負担の軽減を図るとともに、職住近接の推進に寄与するものと考えております。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 柴田一雄君。
- ○5番(柴田一雄) 今、対象人数として181人というような御答弁いただきましたけれども、想定される待機児童ということで、数や職員の配置基準というものは対応可能なのか、いかがなのでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 教育次長。

○教育次長(鈴木啓二) お答えします。

現在、県知事による認可を受けました定員の範囲の中で、職員を配置をしております。待機児童が増加したとしましても、定員をすぐに増加できないということもありますので、まずは緊急一時預かり事業の受入れ枠を拡大したいと考えております。会計年度任用職員や令和6年4月採用の正規職員を、現在募集をしているところであります。

答弁とさせていただきます。

〇議長(馬場 衛) 柴田一雄君。

○5番(柴田一雄) 正規の新たな職員の募集もしていくということで承知をいたしました。

今回の条例の改正の目的というのは、子育て世帯 における財政面はもちろんですけども、子育てにお けるストレスの緩和など、広い意味での負担軽減に つなげられることだと思っております。

先日の一般質問におきましても同僚議員より保育の拡充、そして保育の質につきましても質問がございましたけれども、しっかりと目的が実現できる仕組みづくりを期待して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長(馬場 衛) 以上で、5番 柴田一雄君の 質疑を終わります。

次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 17番 神谷里枝でございます。 同じく議案第58号について質疑を行わせていただき ます。

まず1点目であります。多子世帯のさらなる経済 的負担の軽減を図り、豊橋市と同等とし、浜松市を 含む県西部地域と比較して負担が少ない水準になる ことを目指して今回条例改正するわけですけども、 のことですけども、階層区分についても豊橋市と比 較して同等かどうかお伺いします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。 教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

保育料は、市民税所得割額に応じた階層区分により決定しています。本市の保育料階層区分は、国の基準と同等の8階層10区分となっていますが、豊橋市では10階層12区分、浜松市では17階層で構成されているなど、自治体ごとに独自の階層を設定しています。

今回の改正によって、多子世帯では階層にかかわらず第2子以降の児童に係る保育料が無償となりますことから、豊橋市と比較した場合は同等となります。また、県西部地域の他市と比較した場合は、負担の少ない水準になります。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

○17番(神谷里枝) 御答弁ありがとうございます。この件に関しましては、昨年のたしか9月定例会か何かでも豊橋市から越してこられた方が湖西市は高いという言葉があって、それで見直しをして1年たたずにまた今回見直しっていうことで、多子世帯の負担軽減を図っていくということでは取り組むしかないのかなとは思っております。

そういった中で、去年もあったように、本当に保護者っていう方は階層によって保育料って、何かいろいろ違うということもなかなか理解しにくいんではないかなって感じておるんですね。湖西市のホームページからこの支援のところを見ていっても、なかなか理解しづらいんですけども、もう少し市民、また保護者さんにとって分かりやすい資料提供などを行っていくっていう、そういった周知方法をお考えにはなりませんか。

〇議長(馬場 衛) 教育次長。

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

まず在園児につきましては、保育料改定通知と併せまして、個別に案内をさせていただいております。ウェブサイトにも当然掲載していくわけなんですが、これから保育園に入りたい、それから湖西市に住んでみたいという方が見ていただいてすごく分かりやすい、確かに議員おっしゃられるように階層とか区分とかなかなか分かりにくい部分がございますので、そこは他市の事例なんかも参考にしながら、分かりやすい掲載に努めていきたいと考えております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) ありがとうございます。やはりこうやって条例を改正していく目的っていうのは、今御答弁にありましたように職住近接とか、定住人口を増やしていくという目的があるということから考えますと、本当に今の御答弁のように現在利用されてる方ではなくて、これから湖西市に住もうかなとかそういった方に、よりその意欲を高めていただくような情報提供というのはすごく重要かなと思いますので、ぜひとも他市等も参考にしながら、分かりやすい情報提供をお願いしたいと思います。

では、2点目に。

○議長(馬場 衛) 2点目ですか、どうぞ。

O17番(神谷里枝) 移ります。財源確保については先ほどの同僚議員の質問にもありました。御答弁の中におきましても、不断の見直しを図っていくっていうことでしたけども、担当部署としてはまだまだ財源、歳出削減の余地があるってこう捉えていて、おおむね資料提供によりますと4,000万円ぐらい次年度から増えますよっていうことでしたけども、まだまだ不断の見直しを行って、歳出削減に進めていけれるという見込みなんでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 教育次長。

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

我々教育委員会といたしましては、子育て支援の 充実、あるいは教育の充実というところでやらさせ ていただいております。職住近接、4つの柱の中で も今かなり力を入れる時期に来ていると考えており まして、今の段階で教育委員会の中でこれを、この 第2子無償化をやることによって、この事業をやめ るとかそういったことは今のとこ考えてはいません が、不断の見直しと先ほど言わさせていただきまし たのは、特に市民生活にあまり影響のない内部事務 であるとかそういったものをもう一度見直ししまし て、削減できるものは削減していきたいと考えてお ります。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) ありがとうございます。教育

委員会における予算の中で、予算とか事業で検討していくんではなくて市政全般の中でいろいろ見直していく、そういった中で財源確保ということを理解いたしましたので、これで私の質問を終わります。 ありがとうございました。

○議長(馬場 衛) 以上で、17番 神谷里枝さん の質疑を終わります。

次に、13番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O13番(佐原佳美) 13番 佐原佳美でございます。 今2人の先輩議員への御答弁を聞いていて、あらあら分かってきたところではございますが、通告してありますので議案第58号の第2子からの保育園・幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業所に在籍する0歳から2歳児までに係る保育料について、9月から第2子の保育料を無料にする改正に至った経緯と、今後必要となる民間園に対する扶助費の財源を生み出すために、ほかの事業の廃止など検討しているものはありますかということ、大分分かってはいますがもう一度お聞かせください。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。 教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

本市では、令和4年9月から中低所得の世帯における保育料を減額改定し、併せて多子世帯への軽減策として「未就学児のうち」とされていました多子の判定を「高校生相当年齢以下の児童のうち」と改正した経緯がございます。

時期を同じくして、豊橋市で第2子無償化がスタートし、また令和5年4月より静岡市や長泉町でも第2子無償化が制度化されました。本市におきましても、多子世帯へのさらなる負担軽減の在り方について検討していたところ、子育て世帯からの御要望やほかの自治体における第2子無償化といった動きがあり、決断に至ったものでございます。

なお、財源につきましては一般財源を充てること になります。限られた財源を効率的かつ効果的に活 用するため、事業のスクラップアンドビルドは不断 に実施してまいります。

説明は以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。
- O13番(佐原佳美) 分かりました。これは、第2 子、18歳から以下のきょうだいの中の第2子とした 全員ということで、所得制限を設けずに全て無償化 という考えでよろしいですか。
- 〇議長(馬場 衛) 教育次長。
- ○教育次長(鈴木啓二) そのとおりでございます。
- 〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。
- **O13番(佐原佳美)** ありがとうございました。以上で終わります。

○議長(馬場 衛) 以上で、13番 佐原佳美さん の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。12番 楠 浩幸君。

[12番 楠 浩幸登壇]

- 〇議長(馬場 衛) 12番 楠 浩幸君。
- O12番(楠 浩幸) 12番 楠 浩幸です。通告を していなかったんですけれども、先ほど柴田議員の 質疑の答弁を伺っていて、ちょっと気になった点が あったので確認をしたいと思います。

待機児童のお話がありましたね、待機児童の対応として今新居幼稚園、岡崎幼稚園、と、2園で緊急の一時対応をやっていただいてるということなんですけども、この緊急の一時預かりにおいてもこの第2子の保育料の無償化というのは対象になるのか、この点だけ確認したいと思います。お願いします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

緊急一時預かり事業においては対象にはなりません。

答弁とさせていただきます。

- 〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。
- **○12番(楠 浩幸)** 理由を伺ってもよろしいでしょうか。
- 〇議長(馬場 衛) 教育次長。
- 〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

今お答えを持ち合わせておりませんので、少しお 時間をいただきたいと思いますがよろしいですか。

- ○議長(馬場 衛) 楠議員、よろしいですか。
- 〇12番(楠 浩幸) 大丈夫です。
- ○議長(馬場 衛) それでは、ここで開会から1 時間を過ぎておりますので、暫時休憩とさせていた だきます。この後、楠 浩幸君の答弁からというこ とになると思いますので、開会を11時15分、11時15 分とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長(馬場 衛) 休憩を解いて会議を再開いた します。

議案第58号、楠 浩幸君の質疑に対する答弁から となります。教育次長。

〇教育次長(鈴木啓二) お時間をいただきありが とうございます。それでは、先ほどの楠議員からの 質問に対するお答えをさせていただきます。

今回の改正は、正規在園児を対象としたものでありますので、緊急一時預かりで預けられた園児につきましては対象外というのが理由でございます。

これからちょっと他市がどうなのかというところは、ちょっと少し確認をさしていただきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。
- O12番(楠 浩幸) 正規の在園児が対象ということなんですけども、待機児童になるに至っては、希望する園に入れないよっていう御家庭もあるでしょうし、様々な理由で待機児童になられる方がいらっしゃる。御家庭の都合もあるかもしれないけれども、やっぱり行政側として、運営側としてのキャパの不足という部分もあろうかと思うもんですから、ここの部分についてはしっかりと議論していただいて、また改めて対応を検討いただきたいなというふうに思っております。

以上で終わります。

〇議長(馬場 衛) 以上で、12番 楠 浩幸君の 質問を終わります。 ほかに質疑のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3 項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第58号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 日程第10 議案第59号 新居 弁天今切体験の里条例の一部を改正する条例制定に ついてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

[17番 神谷里枝登壇]

- 〇議長(馬場 衛) 17番 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) 17番 神谷里枝。議案第59号 新居弁天今切体験の里条例の一部を改正する条例制 定について質疑を行わせていただきます。

それと、先ほど議案番号を間違って発言しまして 申し訳ありませんでした。

では、59号につきまして質疑通告のとおり質問させていただきます。

まず1点目、第7条第2項第4号の規則で定める 船舶の内容についてお伺いします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。
産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

〇産業部長(太田英明) それでは、参考資料39ペ

ージを御覧いただきたいと思います。

それではお答えをさせていただきます。

新居弁天桟橋は、浜名湖の今切口に位置し、海水 浴場に隣接をしており、船舶が行き交う場所にござ います。このことから、施設周辺の船舶や遊泳者な どの安全を害するおそれのある船舶としまして、主 に水上オートバイを想定をしております。

以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) ありがとうございます。とりあえず、ここの船舶の内容ということでは水上バイクということで分かりましたけども、例えば水上スキーをやってるとかそういうのはよろしいんですか、ここは船舶ということなので該当しないんですかね。
- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) お答えをします。

桟橋で停泊するというものになりますもんですから、そちらについては水上バイク、水上オートバイですけどもそこは禁止というふうなことになります。 水域は、水上スキーとかまた今切口付近というのは大変危険な場所でありまして、そういったところも禁止をされているというふうになっています。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- **〇17番(神谷里枝**) 申し訳ありませんでした。

例えばこういったことに対して違反してる方を見つけた場合には、どういった対応をするというようなマニュアルっていいますか、そういうことってもう考えられていらっしゃるんでしょうか。

- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) お答えをします。

水上バイクとかそういったものが見えたというと ころは、こちらのほうで警察であるとかそういった ところに指導してもらうような形になります。うち のほうは、桟橋に停泊をするというそういったとこ ろについては、オートバイは認めませんよというそ ういったものになるもんですから、そういった危険 な行為というのは、こちらのほうから情報としてさ しあげるような、そんなところが今まで対応させて もらっています。 以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) 要するに、桟橋にその水上バイクが泊まりましたよとかっていうのを発見したときに、どういった手順で対応するとかそういうことは、そこまで決める必要もないということですかね、いかがでしょうか。
- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) お答えをします。

桟橋に泊めたっていう場合は、うちのほうにも海 湖館の管理人さんの方がいますので、そちらについ て指導するというような形になります。でもそこの とこがなかなかできないということになれば、先ほ ど言ったような対応をしたいなというふうに考えて います。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) ありがとうございます。昨今、注意するとなかなかいろんなことが起きる時代でありますので、よく職員間なりで情報共有を図っていただきたいと思います。

では2点目に移ります。

- 〇議長(馬場 衛) どうぞ。
- O17番(神谷里枝) 新居弁天桟橋の使用料が2時間以内は550円、1日は1,100円の根拠と、営利利用は3倍とのことですが、どのような場合を想定してるのかお伺いします。
- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) お答えをします。

桟橋の使用料につきましては、海釣り公園駐車場の使用料、車両ですと1台が400円、24時間ごとになりますけども、それを基に桟橋利用につきましては事前に予約を伴いまして許可証の発行をする、また桟橋の扉の鍵の開け閉めなども事務作業に係る費用などがございます。そちらのほうを考慮いたしました。1日貸しの場合は、安全上の観点から職員による桟橋扉の見回りも複数回必要になるということから、1,100円と算定をいたしたところでございます。

営利利用につきましては乗船料金、それから参加

料などを徴収をして、有料で運行するような事業者 さんのほうを想定をしております。

以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- **〇17番(神谷里枝)** まず桟橋の門の開閉等という 御答弁があったんですけども、そういった門をつけ て開閉しなきゃいけないというような状況というの は何か理由があるんですか。
- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- ○産業部長(太田英明) 今資料のほうを、参考資料の下にここの付近の図面があるかと思います。新居弁天桟橋のところは、すぐのところに扉が今常設をしていまして、船のほうがその扉自体を常に使うというところはありませんで、今までですとイベントであるとか、遊覧であるとかっていうときの行事のときに使っていた桟橋になるものですけど、常は扉を閉めて管理をしています。そこの桟橋をこれから活用するということになりますので、そちらのほうの開け閉めというのが必要になります。

以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) そこは承知しました。

では、営利利用とは、先ほどの船が着いたりっていうことですね、そうしますと浜名湖周遊船とか花博に絡んでくるかとも思うんですけども、そういった船が桟橋に着いてというときにはその船会社さんっていいますか、そういったほうに利用料金を頂くっていう形になるということでよろしいですか。

- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- **○産業部長(太田英明)** お答えをします。

議員おっしゃるとおりでありまして、その桟橋を 発着をして例えば浜名湖の遊覧をするであるとか、 これからいろいろな新居弁天の一帯の活用というこ とで、そういった考え方をしております。

また、桟橋で一般の方という方は船でお見えになられてこちらのほうのバーベキュー場であるとか、これから今整備をしていますが再整備の事業ということで、公園のところを使っていただいたりとかそんなことができるかと思います。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- **○17番(神谷里枝)** 2番目は分かりました。 3番目に移ります。
- ○議長(馬場 衛) 3番目ですね、どうぞ。
- **○17番(神谷里枝)** 円形広場は営利利用のみとの ことですけども、どのような活用方法を見込んでい るのか、また使用料設定の根拠をお伺いします。
- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) お答えをします。

円形広場につきましては、この地図上の緑の円に なります。円形広場というところになります。こち らのほうの活用については、民間事業者によります マルシェまたはフリーマーケットなどのイベント開 催などを想定をしております。使用料につきまして は、屋外区画の使用料を基本としております。ただ し、円形広場は底がレンガで造られておりまして、 なかなか破損をしてしまったりとかっていうことが あって、キッチンカーの利用が認めていないという ようなとこ、それから広場全体でこちらのほうを利 用させていただくような形を考えておりまして、使 用方法に制限がございますことから、1平方メート ル当たりの単価としては屋外区画よりも少し安い料 金設定といたしております。

以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) レンガで造られていて、使用 方法に制限があるということで分かりました。

これ、営利利用のみっていうふうに自分は解釈し たんですけども、営利目的以外の利用についてはど のようなお考えを持っていらっしゃいますか。

- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) これまでも学校の行事で あるとかそういったところはこちらのほうの広場を 活用するとか、また自治会の子ども会さんであると かそういうので活用の実績があります。そういった ところには、料金の徴収はせず利用を認めるという ようなところで考えております。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

うことを今回、この条例の中に盛り込んでおく必要 性はないですかね、附則でうたうなりなんないいか がでしょうか。

- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- **○産業部長(太田英明)** お答えをします。

条例のほうには、そちらのほうはうたっておりま せんが、要綱であるというところで内規部分でこち らのほうに設定をしているところでございます。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) 分かりました。そういったこ とで内規のほうにうたってる、そういったことをど のように利用者さん等に周知していこうというふう に考えていらっしゃいますか。
- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- ○産業部長(太田英明) お答えをさせていただき ます。

市が主催する事業であるとか、そういったのも円 形の広場をこれまでどおり使うような予定もありま す。また、学校等の教育機関の使用であれば免除を するというようなそういったところは、広くその関 係者のほうにも分かるように周知していきたいとい うふうに思っております。

特に、円形広場についても市内の皆さんに活用い ただけた場合に減免というようなことになっており ますので、そういったところは関係団体のほうにも 広く広めていきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- 〇17番(神谷里枝) ありがとうございます。 では、4番目の質問に移ります。
- 〇議長(馬場 衛) どうぞ。
- ○17番(神谷里枝) 屋外区画は1日平米当たり 110円とされておりますが、キッチンカー1台分の 使用料はどの程度になるのか、またトレーラーハウ スなども認めるのかどうかお伺いします。
- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) お答えをします。

キッチンカーの使用料につきましては、現在4月 **○17番(神谷里枝)** そういった例外も認めるとい の29日から実施をしています実証実験と同様で、3 メートル掛ける6メーターの大きさ、大型キッチンカーだと2トントラック程度になりますけど18平方メートルを1区画として平日の使用料は1日1,980円、それから休日の使用料は平日の2倍になるため1日3,960円で設定をしております。

また、トレーラーハウスにつきましては、このエリアでは常設をして利用するということができません。まずはキッチンカーであるとかテントであるとかっていうようなそんな出店のことを、販売などを考えているところでございます。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- **〇17番(神谷里枝)** 分かりました。キッチンカーは大体何台ぐらいこのところに止められるようになっていくんでしょうか。
- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) お答えをします。

今は3区画を予定をしておりまして、そこからスタートしていきますが、またいろいろな利用などご希望がありましたら、だんだん広げていきたいとそんなことも考えております。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- **○17番(神谷里枝)** 3区画でだんだん広げていく ということですので、承知いたしました。

こういった場合、例えば今現在3区画でやっているっていうと、出店したいよっていう方は申込み順になるんですか、抽せんになるんですか。またどこへ申し込むのか、ちょっと細かいことで申し訳ありませんがお聞きしたいと思います。

- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) お答えをします。

ちょっと今のところは中で抽せん、増えた場合は、 3台以上の場合はそういったところも考えております。申込み先については文化観光課のほうで扱っています。

まだ今のところ、ちょっと残念ながら3台が目いっぱいで、4台、5台というのがなってないもんですからこれからだんだん増やしていきたいなと思っています。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- **〇17番(神谷里枝)** 文化観光課へ出店したいです よって言って申し込んで、現在のところは申込み順っていう解釈でよかったですか。
- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- **○産業部長(太田英明)** 日程については、空いてるところの先着順のような形で今はさせてもらっています。ただ、議員がおっしゃるとおり人数が競合して増えてしまったようなところ、できるだけ対応できるように考えていきたいなと思いますが、今のところは先着順というふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- **O17番(神谷里枝)** 分かりました。私がお聞きしたかった点は以上であります。

今後、本当にここの地域がさらに発展していくといいなと思っておりますので、鋭意、御努力くださいますようお願い申し上げまして、質疑を終わります。ありがとうございました。

〇議長(馬場 衛) 以上で、17番 神谷里枝さん の質疑を終わります。

次に、3番 寺田 悟君の発言を許します。

[3番 寺田 悟登壇]

- 〇議長(馬場 衛) 3番 寺田 悟君。
- O3番(寺田 悟)3番 寺田 悟です。議案第59号について質問させていただきます。

現行の施設使用料の値上げ理由と金額の根拠を教えてください。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。
産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

〇産業部長(太田英明) お答えをいたします。

今回の改正につきましては、新居弁天地域一帯でにざわいの創出及び利便性の向上につなげるため、 施設使用料の見直しを行ったところでございます。

海湖館の屋内店舗使用料につきましては、使用できる占用の面積に合わせて見直しをするものでございます。

資料右下に屋内店舗が記してありますので御覧く

ださい。屋内店舗の面積は1階がピンク部分、95平 方メートル、2階については施錠をすることで2階 部分だけで使用が可能な施設になります。店舗とそ の隣にあるホールを併せた面積は167平方メートル で1階店舗の1.75倍に当たります。これまで1階の 店舗は観光協会など、公益性が高い団体の使用を前 提とした料金設定としておりましたけども、今後は 民間事業者が使用することも見据え、占用面積に応 じて料金設定をするものでございます。

次に、円形広場については、民間事業者によるマルシェやフリーマーケットなどイベントの開催を想定をしておりまして、使用料については屋外区画の使用料を基本として算定をしております。そのほか、施設の使用料につきましては、バーベキューコンロや屋外用にパラソルなど、資機材の高騰などにもより今回増額をしたものでございます。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

O3番(寺田 悟) おおむね料金ですね、この表にあるとおりということで分かるんですが、当然、市民が利用されるわけですので少しでも安いほうがいいとは思うんですけども、湖西市民を対象にした市民割引とか、湖西市内の他施設を利用した場合の共通割引、そういったことは考えておられますか。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

市民割を導入することによりまして、市民サービスの向上につながり、市民の利用も増えるものと考えております。ただ、こういった観光の施設っていう側面で、観光というところで捉えた場合は市外へのPRも大変重要だというふうに考えています。市外からの集客を広げていきたいというようなことを考えておりますもんですから、現時点で市民割というような導入のことは考えておりません。

ただ、これから新居弁天地区の再開発事業のほうを行っておりますけども、その事業者との各種料金を含めた連携を検討するというような、そんなところも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) よく分かりました。今後、検討する余地があるというふうに理解しましたので、またいろいろな策をお願いしたいと思います。
2点目。

○議長(馬場 衛) 2番目ですね、どうぞ。

○3番(寺田 悟) この条例改正による使用料の 増額及び利用者数の増加をどの程度見込んでいるの か、教えてください。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えします。

今回の改正で、大きな期待をしている部分は、新たに設定をした屋外区画と桟橋の2つの施設になります。屋外区画につきましては、使用料収入の増加に対する期待のほか、新居弁天海釣公園や海湖館の利用者などの利便性向上につながる事業だというふうに考えております。

飲食する場所が今少なくて、利用者が不便を感じていた海湖館周辺におきまして、キッチンカーなどの出店により新たな集客が見込める事業だというふうに考えております。また桟橋につきましても、今までは実証実験や防災関係事業など用途が限られておりましたけども、桟橋の営利利用を可能にすることで舟運事業の活性化による新居弁天地域の新たな魅力発見、それからにぎわいの創出につながることを期待しているところでございます。

以上です。

O議長(馬場 衛) 寺田 悟君、いかがですか。

○3番(寺田 悟) たくさんの利用によって、収益が上がり、また皆さんが楽しんで活性化も伴うということがとても期待できると思っております。

それで、特に観光シーズン、ゴールデンウイークだとか夏休み期間、年末年始等、季節限定の市主催のイベント開催時における無料開放とか、特別割引、子育て支援や地域交流活性化につながる集客推進策、こういったことは具体的には考えておられますか。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

今でもイベント、市の事業であるとかそういった とき、今度も7月の15、16と浜名湖ミナトリングと かが向島のほうで行いまして、こちらにもいろいろ なイベントのほうを考えております。また、来年にも花博があるということで、そういった大きなイベントのときには無料というような方法も一つ考えられるかと思いますが、今時点でここを無料開放するというようなところは今ちょっと考えておりませんで、そういったところも議員おっしゃるとおり考えていくことがあるかなと思っております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

O3番(寺田 悟) 御説明ありがとうございました。本条例改正とともに、新居弁天公園の再整備があります。新居弁天地区全体がにぎわいのある観光活動拠点となり、地域の活性化につながることを大いに期待しております。安全かつ遅延のない再整備推進をよろしくお願いしたいと思います。

以上で私の質疑を終わります。

〇議長(馬場 衛) 以上で、3番 寺田 悟君の 質疑を終わります。

次に、12番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

〇議長(馬場 衛) 12番 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 12番 楠 浩幸です。私のほうからも議案59号なんですけれども、今お二人の質 疑答弁をお伺いしまして、十分理解ができましたの で通告しておりましたけれども2件とも取下げを行います。

○議長(馬場 衛) よろしいですか。

O12番(楠 浩幸) はい、終わります。

○議長(馬場 衛) 次に、9番 福永桂子さんの 発言を許します。

[9番 福永桂子登壇]

○議長(馬場 衛) 9番 福永桂子さん。

○9番(福永桂子) 9番 福永桂子です。議案番号59ですけれども、同僚議員への御答弁で大体分かりました。幾つかちょっと具体的なことを御質問します

バーベキュー施設については、食材のデリバリー 等ができるようなサービスの向上はあるんでしょう か。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。

産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

O産業部長(太田英明) お答えを申し上げます。 バーベキュー場の食材のデリバリーサービスにつ きましては、現在、観光協会のほうが行っておりま して、民間事業者1社と連携をして実施をしている

ところでございます。 以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

〇9番(福永桂子) 分かりました。もう実施をされてるということなんですね。各種料金を少額であっても値上げをするなら、何らかの形でサービス向上につなげていただきたいなという思いで、御質問いたしました。

使用料金の水準についてなんですけれども、面積 によって定めるということで、ただ湖西市の他の施 設と比較して妥当だと思われますか。

○議長(馬場 衛) 2番目の質問でよろしいです ね、産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

使用料の水準につきましては、海湖館を含む周辺施設の使用料の設定が飲食または物販販売など、営利を前提とした設定でございまして、湖西市の他の公共施設に類似施設がございませんので、一概には比較するということはできませんが、こちらの体験展示室というのが海湖館内にありますが、こちらについては同程度の面積が他の公共施設でもありまして、そちらの使用料と比べて大差はないというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

〇9番(福永桂子) また、これからの運営に期待しています。

4のほうに移ります。

○議長(馬場 衛) 3はよろしいですね。

○9番(福永桂子) はい、取下げます。

営業時間を通常5時まで、学校の長期休暇等を必要に応じ適宜対応する改正であるとありますけれども、適宜対応とはどう考えていらっしゃるのか、営業時間を変更した場合の周知や延長した場合の利用

勧奨はどのように考えていらっしゃいますか。

- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) お答えをします。

営業時間につきましては、学校の年間行事の予定 が分かります3月中には夏休み期間などが分かると いうことでございまして、そのときに考慮して海湖 館の営業時間のほうを決定していきたいと思います。

今までは7月から8月という2か月間を開いていたわけですけども、やはり夏休みにならないとなかなか人が集客できていないというそんな現状もありましたので、夏休み期間とかそういったことを考慮して考えていきたいと思います。

周知につきましては、市や観光協会のウェブサイトに合わせましてLINEなど、SNSや広報紙などに速やかに市内外に広く周知して、情報発信してまいりたいというふうに考えております。

また、今後は花博などいろいろなイベントがありますので、そういった営業時間と、そういったところも考慮を勘案していきたいというように思います。 以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 福永桂子さん。
- **〇9番(福永桂子)** ありがとうございました。ますますの利用を期待しています。
- ○議長(馬場 衛) 以上で、9番 福永桂子さん の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。それでは、議案第59号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙

手を求めます。

〔 賛成者挙手〕

O議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 日程第11 議案第60号 湖西 市都市公園条例の一部を改正する条例制定について を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり ません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

O議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。 それでは、議案第60号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

〇議長(馬場 衛) 日程第12 議案第61号 湖西 市火災予防条例の一部を改正する条例制定について を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。12番 楠 浩幸君の発言を許します。

[12番 楠 浩幸登壇]

- 〇議長(馬場 衛) 12番 楠 浩幸君。
- O12番(楠 浩幸) 12番 楠 浩幸でございます。 議案61号ですね、湖西市火災予防条例の一部を改正 する条例制定についてということなんですけれども、 今回御提案いただいている内容が、湖西市内の急速

充電設備の管理っていうようなことだと思うんですけれども、市内の対象となる充電設備の設置状況と、どのように管理をされているのか、伺いたいと思います。お願いします。

〇議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。 消防長。

〔消防長 山本浩人登壇〕

〇消防長(山本浩人) お答えします。

最初に質問がありました設置状況でございます。 20キロワットを超える急速充電設備につきましては、 市内で6か所ございます。

それから管理の状況でございます。今回の改正以前から、全出力50キロワットを超える急速充電設備につきましては、届出の対象となっておりまして、設備の設置前から条例に基づき設置位置や構造、その維持管理について指導を行っています。

受付した設置届につきましては、立入検査時に使用する防火対象物台帳に保管しております。

また、20キロワットを超え50キロワット以下の急速充電設備につきましても、その多くは自動車販売店やコンビニ、道の駅など査察の対象への設置でありますことから、立入検査時に設置状況を把握し、防火対象物台帳へ必要な事項を記録し、管理しております。

なお、急速充電設備の設置場所は各種ウェブサイトなどでも検索が可能であり、確認漏れがないよう立入検査前に活用しているところでございます。

以上で説明を終わります。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 今の御答弁の中でちょっと伺いたいことがありまして、50キロワット以上の高出力の充電設備については届出が必要だということなんですけれども、それ以下の20キロワット以上50キロワット未満の充電設備については届出が必要ないということでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 消防長。

○消防長(山本浩人) 20キロワットを超えて50キロワット以下の急速充電設備につきましては、届けの対象にはなりません。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) ということになりますと、充電設備の保守管理については自主的に設置者が管理をするということでよろしいんですか。

〇議長(馬場 衛) 消防長。

○消防長(山本浩人) 基本的には、設置者が維持管理することになります。しかしながら、消防本部も査察規程に基づきまして、1年から3年以内に立入検査に行っております。その時点で、設備の管理状況を把握しまして、不備があれば指導するということでございます。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) ちょっと 2 問目の質疑にちょっと踏み込んでしまったんですけどいいですか。

〇議長(馬場 衛) どうぞ。

O12番(楠 浩幸) 設置後の維持管理について、 今も少し踏み込んで質問してしまったんですけれど も、基本的には届出のない施設について、職員さん がウェブでチェックをしたりですとか、巡回をして チェックをしているというようなことなんですけど も、具体的に指導するというようなことはあるんで すかね、細かい基準があったりするんですけどもど うでしょう。

〇議長(馬場 衛) 消防長。

O消防長(山本浩人) 主に外観であるとか異常音、 異臭、清掃の具合等を確認いたします。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) これから電気自動車の普及に合わせて、充電設備が市内各所でまた増えていくのかなというふうに思っていますけれども、事故のないように適宜巡回ですとか、確認をしていただきながら安全に管理されているような指導をお願いしたいと思います。

以上で質疑を終わります。

〇議長(馬場 衛) 以上で、12番 楠 浩幸君の 質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方 はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。それでは、議案第61号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙

[賛成者举手]

手を求めます。

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 日程第13 議案第62号 令和 5年度新居地域センター改修工事(建築)の契約締 結についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。 それでは、議案第62号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

ここでお昼の休憩を取りたいと思います。再開を 13時、13時とさせていただきます。

午後 0 時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(馬場 衛) 休憩を解いて会議を再開いた します。

〇議長(馬場 衛) 日程第14 議案第63号 静岡 県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の 増加及び規約変更についてを議題といたします。 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定に ついてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり ません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。 それでは、議案第63号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手 を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

〇議長(馬場 衛) 日程第15 議案第64号 令和 5年度湖西市一般会計補正予算(第4号)を議題と いたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

[17番 神谷里枝登壇]

○議長(馬場 衛) 17番 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 17番 神谷里枝でございます。 議案第64号 令和5年湖西市一般会計補正予算(第 4号)につきまして、質疑通告に従い質疑を行いま す。

まず最初に、歳入におきます14款1項3目であります。幼稚園総務費における一時預かり保育料259万2,000円の積算根拠をお伺いします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。 教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

3歳児未満の一時預かり保育料は日額1,800円としており、岡崎幼稚園と新居幼稚園の2園においてそれぞれ3人分を月20日間利用するという想定で、12か月分を計上しています。

計算の式としましては、日額1,800円掛ける6人掛ける20日掛ける12か月で算出をしております。

以上で答弁とさせていただきます。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) ありがとうございます。各園 それぞれ3人ずつと見込んだ根拠はありますか。
- 〇議長(馬場 衛) 教育次長。
- 〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

保育士に対して見られる子供の数というのが決まっております。当初から緊急一時預かりとして保育士を見込んでおりませんでした。その分は一般型の一時預かりの保育士を緊急一時預かりとして回したというか、そちらのほうに従事していただいたということで、そこでそれぞれ岡崎と新居1人ずつを回してそれぞれ3人を見れる人数とさせていただきました。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) ありがとうございます。利用者サイドのニーズがあって、この3人全て6人ということですけども、把握されたのかなと思ってましたけども、保育士さんが1人で見られる人数からの算出根拠ということで承知しました。ありがとうございます。

では、次に移ります。

- 〇議長(馬場 衛) 次ですね、どうぞ。
- **〇17番(神谷里枝)** 歳出になります。 3 款 1 項 1 目です。社会福祉関係経費7,103万2,000円の詳細を お伺いします。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 令和3年度と4年度に給付いたしました住民税非 課税世帯等に対する臨時特別給付金、こちらは1世 帯10万円の給付と、価格高騰緊急支援給付金、こち らは1世帯5万円の給付に係ります給付金と事務費 について、交付申請額と実績額が下回りましたので、 その精算により国庫へ返還するものでございます。

内訳といたしましては、臨時特別給付金につきましては、対象世帯数を4,452世帯と見込みましたが、給付実績は3,829世帯となり、623世帯分、10万円の6,230万円と事務費の512万1,000円の合わせて6,742万1,000円、価格高騰緊急支援給付金につきましては対象世帯を3,540世帯分と見込みましたが、給付実績は3,535世帯となり、5世帯分、5万円の25万円と事務費336万1,000円の合わせて361万1,000円、臨時特別給付金と価格高騰緊急支援給付金の合計は7,103万2,000円を返還金として計上させていただきました。

事務費の主な減額内訳につきましては、給付金システム構築業務と派遣職員の委託料が想定より減額となったものでございます。

以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん、いかがですか。 〇17番(神谷里枝) ありがとうございます。この すみませんけども広報、令和4年ナンバー10、9月 1日発行に非課税世帯臨時特別給付金の請求手続を お忘れなくというのが出ていまして、この申込みが 9月30日まで、まずこれが該当しているという解釈 でよろしいですか。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(袴田晃市)** そのとおりでございます。
- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) ありがとうございます。先ほ

どこちらのほうが3,829世帯の623世帯が申請しなかったっていうことですけども、ここら辺に落ち度はなかったというか、受け取った側がうまく理解していなかったとかその辺はいかがなんでしょうか。

- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 623世帯がすみません、申請しなかったというこ とではなくて、交付申請時の4,452世帯は国からこ のように試算するようにという指示を受けた世帯に なります。それに対して、実際の給付が3,829世帯 と下回ったというような状況になっております。 以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- 〇17番(神谷里枝) ありがとうございます。そうしますと、こういったように国からお金が下りてくるときには、人口とか財政力とかそれに国からこの世帯数を試算するようにということで、試算をして一応事業として上げて、それに対してお金が下りてきて、結果、国が言う世帯数はありませんでした、だから返金します。その申請手続とかそういうことに手違いがあったとか、そうではないっていうことでよろしいんですね。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 議員のお見込みとおりでございます。 以上でございます。
- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- 〇17番(神谷里枝) ここは了承しました。金額が金額だったものですからちょっと、読んでもなかなか理解できないし、振り込めば振り込みましたよってなってればそういう人はいいですよとかいろいろ書いてあるんですけど、なかなかこの受け取った側の理解がどうかなっていうちょっと疑問があったものですからお聞きしました。承知いたしました。
- ○議長(馬場 衛) 次ですね、どうぞ。

では次に。

○17番(神谷里枝) 移ります。7款1項3目です。 こちらのほうはまず1つ目としまして、観光施設管 理運営費におけます委託料57万4,000円の内容をお 伺いします。

- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) お答えをします。

観光施設管理運営費の委託料57万4,000円につきましては、新居弁天再開発事業地の測量業務費用となります。今後、民間事業者により事業地内の詳細図面作成に当たり、対象地の面積を確定をする必要が生じたことから、測量業務を実施するものでございます。

以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) こちらは今回上程されていま す議案60号に絡んで、この委託料57万4,000円が予 算化されたという解釈でよろしいでしょうか。
- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- O産業部長(太田英明) 議員おっしゃるとおりで ございまして、事業対象地の正確な面積、形状を求 積をして、それを基に使用料を策定をする基礎資料 となります。事業実施者についても、その申請等で 使用するため測量は必ず必要ということから、今回、 補正計上させていただいたものでございます。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- **O17番(神谷里枝)** ありがとうございます。では、同じところの2問目に移ります。
- 〇議長(馬場 衛) どうぞ。
- 〇17番(神谷里枝) 工事請負費3,358万4,000円の 内訳と、浜名バイパス旧新居弁天インターチェンジ 車道整備を補正で対応することに至った経緯につい て、お伺いします。
- 〇議長(馬場 衛) 産業部長。
- 〇産業部長(太田英明) お答えをいたします。

工事請負費の内訳につきましては、新居弁天地域 一帯の整備を進めるものでございます。新居弁天再 開発事業地内の植栽の工事が658万4,000円、それか ら事業区域に隣接をする旧新居弁天インターチェン ジ車道整備の工事が2,700万円の合計の3,358万 4,000円でございます。

旧新居弁天インターチェンジ車道整備の工事費に つきましては、補正予算で対応するといった理由で ございますけども、地元住民やサーファーなど、も ともと太平洋側の海岸へ抜ける通路を利用していた 方々の利便性の確保と、新居弁天再開発事業の実施 事業者による事業地内での駐車場整備の計画が具体 化をしたためでございます。

令和3年度に新居弁天海浜公園駐車場が閉鎖をされたことから、海岸への通路も閉鎖となり、現在は新居弁天海釣り公園の南側に、県によりまして暫定的な通路が確保をされております。この通路は、工事実施地内にあるため、将来的には閉鎖をされる通路でもあり、海岸利用者の利便性確保のためには海岸への通路を確保する必要がございました。

こうした中で、令和4年度末に決定をした新居弁 天再開発事業地内に有料駐車場が設置をされる計画 であり、従来の通路利用者の利便性とサーファーや 釣り人の誘客を目的として、国土交通省の浜松河川 国道事務所の配慮もありまして、通り抜け通路が実 現をするものでございます。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) まず植栽をするということで 658万4,000円ということ、これは再開発する中に植栽をするという解釈でよろしいですか。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

そのとおりでございまして、その再整備をするそ のエリア内に植栽を行うものでございます。

その植栽内を風致地区、また保安林の地区になっておりまして、そちらのほうを基準をクリアするために必要な植樹というものを実施するものになります。

旧のわんぱくプールの位置に、そちらについて今まで実は植栽のほうをすぐ行わなければならなかったですけども、跡地利用がはっきりしませんもんですから、今は特例みたいな形ではありませんが、今回補正をさせていただくと、そんな形になります。以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 植栽について分かりました。 あと、ちょっと自分の中でうまく整理できていな いんですけども、再開発する中に駐車場の整備もし ていくということですけども、駐車場って何台ぐら いということをお聞きしてもよろしいですか。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

今、まだこれからの詳細の設計がなるもんですが、 今整備のほうを、今事業者さんのほうが最終的に詰 めてるもんですから、初めには200台程度というふ うになりましたけども、もう少し減るのかなという ところで今考えていますが、150台程度になろうか なという形です。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) ありがとうございます。ここの開発っていうのは、都市公園を開発するということで民間活力の導入もしているわけですけども、今回補正を上げているところに関しては、近隣施設、浜名バイパス旧新居弁天インターチェンジ車道というのは分かるんですけども、それ以外のこういった植栽とか中のことについては、あくまでも行政のほうが費用負担をしてやっていく、そういう解釈でよろしいですか。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

再整備を行おうとするエリア内、こちらについては公募対象公園施設というものと特定公園施設というもので分かれます。公募対象公園施設というものは駐車場であるとか、今具体案がまだ詳細設計の今最中だと思いますが、キャンプ場であるとかっていうようなそういった収益を上げて、そちらについては事業者さんのほうで行うものになります。

特定公園というのは、市民の皆さん、市外の皆さんが自由に入られる区域になるんですけど、そちらの区域内につきましては今実施事業者さん、それと市と協議を持って行うものでありまして、例えばその公園内には海水浴場、そういったところもエリア内になります。トイレがあったりとかほかの施設があります。そちらについては今まで市が行っていたもんですから、そういった今区分けをしているというところで、植栽については市が受け持つというようなことでございます。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

○17番(神谷里枝) 分かりました。今回の補正は そういったことを整備するということで、了解しま した

では最後の質問に移ります。

〇議長(馬場 衛) どうぞ。

O17番(神谷里枝)10款4項1目です。幼稚園管理運営費39万円の内訳を伺いします。

〇議長(馬場 衛) 教育次長。

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

緊急一時預かりにおける賄い材料費として、正規に在籍している園児と同額となる食材料、月額5,390円を3人分掛けることの12か月、5,390円掛ける3人掛ける12か月の19万5,000円を、岡崎幼稚園と新居幼稚園の2園分を計上したものでございます。以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

〇17番(神谷里枝) ありがとうございます。これも先ほどの保育士さんが見られる人数の関係で、こういう予算計上になるということで承知いたしました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました

○議長(馬場 衛) 以上で、17番 神谷里枝さん の質疑を終わります。

次に、13番 佐原佳美さんの発言を許します。 [13番 佐原佳美登壇]

○議長(馬場 衛) 13番 佐原佳美さん。

O13番(佐原佳美) 13番 佐原佳美でございます。 よろしくお願いします。議案第64号 令和5年度湖 西市一般会計補正予算(第4号)、待機児童対策と して公立こども園で緊急預かり保育を開始したこと に伴う使用料、国庫・県補助金の増額だが、4月の 開始からこれまでの実績と利用者人数を何人と見込 んだ金額かと通告いたしましたが、今何人と見込ん だというよりは、保育士の数で人数が決まったとい うことは分かりました。実績をお聞きします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。 教育次長。 〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

4月の利用者は岡崎幼稚園3人、新居幼稚園3人の計6人でした。5月は、岡崎幼稚園3人、新居幼稚園1人の計4人でした。6月現在では岡崎幼稚園2人、新居幼稚園3人の計5人が利用しているところです。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O13番(佐原佳美) ちょうどいい具合な人数でよかったなとは思うんですけど、6人、両方の希望者も。これはお断りした人もいるということでしょうか

〇議長(馬場 衛) 教育次長。

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

実は、4月の時点で申込みが岡崎が6、新居が3というところで、岡崎のほうが3人入所の保留となったということがありました。5月はよかったんですが、6月がお一方、現在空きがある状況ですが岡崎のほうで、きょうだいでちょっと入りたいということで、その方がちょっと今入れないという状況にはあります。ということで現在、保育士を会計年度さんですけど緊急に募集をさしていただいてるんですが、今のところ募集に応募していただけてない状況にあります。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O13番(佐原佳美) 一般質問の中で、同僚議員が 待機児童を聞いたときには、これはゼロ、1、2歳 が中心で、待機っていうと全部なんでしょうけれど も、78人とかっていう数字があったもんですから、 それを思うとすごい殺到したのかなとか、随分お断 りしたのかなとかって印象もあったんですけど、そ れほどではなく、よかったなというところはありま すけれども、でもいっときそういう78という数字も 出たりしたんですけど、そういう方たちはうまくそ の後、空きがあったりして今はゼロ、1、2歳にし ても、3、4、5歳は大体どこかに入られてるかと は思うんですけども、どんな入所待ち状態でしょう。

〇議長(馬場 衛) 教育次長。

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

今日現在、正確なちょっと数字を持ち合わせておりませんが、報告を受けてるのは随時、毎月毎月、 正規に入られてる方がいるということは聞いております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O13番(佐原佳美) 分かりました。うまく調整できて、保育に欠けることのないようにできたらいいなということで、また引き続きよろしくお願いします。

では次の。

○議長(馬場 衛) 次のね、どうぞ。

O13番(佐原佳美) 待機児童対策として、今同じところですが賄い料というか、賄い料のことですね。 賄い材料のことで今先輩議員もお聞きしましたので 分かりました。一応読み上げます。

待機児童対策として、公立こども園で緊急預かり保育を開始したことに伴う賄い材料費は、岡崎、新居で19万5,000円ずつの計算、19万ということですけど、3月20日の情報提供の中には3歳児以上の保育料が1日1,330円で、そのうち給食費が330円とありまして、3歳未満児の保育料は1日1,800円でこの1,800円という中には給食費というか、ゼロ歳だとまだミルクだったりとかするのかもしれないんですけど、そういう食事代というこの賄い材料費というか給食代っていうのは、このゼロ、1、2歳はどういうことになってるんでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 教育次長。

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

3歳未満児、3歳未満の園児の給食ということですけど、保育料の中に給食費相当額が含まれているということで、保育料1,800円に含まれてるものと理解していただいて結構かと思います。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O13番(佐原佳美) 分かりました。本当に緊急一時預かりで、常にどんな子も新規、4月から途中から新規で入られた方は初めてのお子さんということにはなるんでしょうけれども、ましてや緊急一時預

かりっていうとつい、この通告を出す頃にある他県の保育園で、リンゴのスライスの片が大きくて窒息死してしまったという報道もあったりして、本当に緊急一時預かりっていうね、小さいお子さんに対応するというのはすごい大変かなと思うんですね。その辺の安全性というか、いろいろ食事だけでなく気を遣わなきゃいけないことがあるんじゃないかなと思うんですけども、きっとベテランの保育士さん1人ずつを充てているとは思うんですけど、何か注意、徹底しているようなことありますでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 教育次長。

〇教育次長(鈴木啓二) お答えします。

リンゴを喉に詰まらせてというお話がありました けど、まず離乳食のところでは粒の大きさであった り、柔らかさなどは細心の注意を払ってしていただ けるものと聞いております。

それからあとは、正規在園の子供と同様、アレルギー対応につきましては、アレルギーがある児童につきましては預かり開始前の面談で、生活管理指導表を医師に作成してもらうよう依頼しているなど、そういったことで対応しているところです。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O13番(佐原佳美) 分かりました。本当に安全に、緊急預かりのお子さんも、ちょっと行事に出られないとかそういうのは残念ではありますけれども、いろんな意味で待機児童も減らすということとか安全に過ごすということなど、よろしくお願いいたします。金額についてのことは分かりました。

以上です。ありがとうございました。

○議長(馬場 衛) 以上で、13番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

次に、12番 楠 浩幸君の発言を許します。

[12番 楠 浩幸登壇]

O議長(馬場 衛) 12番 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 12番 楠 浩幸でございます。 議案64号、同じところなんですけれども、先ほどの 先輩議員の質疑答弁を聞きまして、おおむね理解が できましたので取下げます。

○議長(馬場 衛) 次に 9番 福永桂子さんの

発言を許します。

[9番 福永桂子登壇]

○議長(馬場 衛) 9番 福永桂子さん。

O9番(福永桂子) 9番 福永桂子です。議案番号の64で、建設資材高騰による工事費不足とあるが、 具体的にどのような費用が主な増額要因となりましたか。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。
都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長(小倉英昭) お答えをいたします。 工事請負費が増額となった主な要因としまして、 労務単価、転落防護柵などの鋼材製品、鉄の製品で すね、それとあと重機の燃料費やアスファルト合材 などの石油を原材料としたもの、ほかには側溝など のコンクリート製品など、ほぼ全ての資材価格が高 騰したことによるものでございます。

以上です。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

〇9番(福永桂子) 資材価格の高騰が主であるということで、分かりました。

〇議長(馬場 衛) よろしいですか。

○9番(福永桂子) よろしいです。

○議長(馬場 衛) 以上で、9番 福永桂子さん の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3 項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。それでは、議案第64号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手

を求めます。

[賛成者挙手]

O議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛)日程第16議案第65号 令和5年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり ません。質疑のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第65号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手 を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛)日程第17議案第66号 令和5年度湖西市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり ません。質疑のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員

会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第66号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。

[賛成者举手]

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 日程第18 議案第68号 令和 5年度湖西市一般会計補正予算(第5号)を議題と いたします。

事務局長に朗読させます。

○議長(馬場 衛) 訂正します。議案については 朗読を省略します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

〇市長(影山剛士) 議案第68号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2 億595万6,000円を増額をし、総額を268億2,837万 3,000円にしようとするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、エネルギー・ 食料品価格等の物価高騰による影響を踏まえ、国の 地方創生臨時交付金を活用をし、市民生活や中小事 業者への光熱費に対する支援に加え、幼稚園や保育 園、小中学校等の給食費の保護者負担を軽減するた めの経費を計上するものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長(田内紀善) それでは、補足説明させていただきます。恐れ入りますが、追加議案の参考資料の3ページを御覧いただきたいと思います。

まず1段目、3款1項9目障害者福祉の医療的ケ

ア児者光熱費支援事業の補正額は150万円で、人工 呼吸器等が必要な医療的ケアの方を抱える世帯の光 熱費の高騰による負担を支援するため、交付金を計 上するものでございます。

2段目、7款1項1目商工業振興費のプレミアム付きデジタル商品券事業の補正額は4,550万円で、生活者を支援するとともに消費喚起による市内経済の活性化を目的とした、プレミアム付きデジタル商品券を発行するため、委託料を計上するものでございます。

3段目、中小企業高圧電力利用事業者電気料金支援金事業の補正額は7,800万円で、特別高圧等で受電する市内中小企業者に対し、光熱費高騰による負担を支援するため、補助金を計上するものでございます。

4段目、3款2項3目保育所費の給食費補助事業255万6,000円、5段目、10款1項3目学校指導費の給食費補助事業1,159万8,000円及び6段目、10款4項1目幼稚園費の給食費補助事業132万2,000円については、市内小学校、中学校、幼稚園、保育園、こども園の給食について、物価高騰が続いている中においてもこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を実施するため、補助金等を計上するものでございます。

以上が物価高騰等に対応する事業で、合計事業費は1億4,047万6,000円でございます。

なお、これらの事業の財源としましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 充て対応するものでございます。

続きまして下段、4款2項1目塵芥処理費の廃棄 物対策費の補正額は1,548万円で、リサイクルプラ ザの火災に伴い、不燃ごみ処理を浜松市に委託する ため、委託料を増額するものでございます。

最後に、13款1項1目予備費の補正額は5,000万円で、6月2日から3日かけての記録的豪雨の影響に伴う災害対応に予備費を充用したため、今後の災害等に備え増額するものでございます。

なお、下段2つの財源としましては、財政調整基 金を充て、対応するものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ2億595万6,000円の増額

でございます。

説明は以上です。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。 13番 佐原佳美さん。

[13番 佐原佳美登壇]

〇議長(馬場 衛) どうぞ。

〇13番(佐原佳美) 議案第68号 令和5年度湖西市一般会計補正予算(第5号)の7款1項1目、歳出ですね、モノづくり推進事業費(中小企業高圧電力利用事業者電気料金支援金事業)の7,800万円の補助を受けられる事業所の選定基準などは、議員全員協議会の資料で分かりました。

そこで、いろいろな1か月の使用料によって補助 していただけるお金が10万、30万、50万、70万とあ るということも分かりましたが、一例ですが従業員 が60人程度の規模の中小企業の成型という仕事、高 電圧、高圧電力を使って、自家発電の電気も使って いるということでしたけども、そこの電気料を聞い てみました。そして、2021年からこの2021年度、22 年度、23年度の5月までのデータをもらったんです けれども、一番電気料がうんと上がったって顕著に 分かったのが2021年の12月が約223万円、そして翌 年の2022年の12月は511万5,000円っていうような 300万円ほど上がってるんです。それで、使用電気 料は13万1,936キロワットアワーで、1年後は13万 1,145キロワットアワーとさほど違わないというか、 電気使用量も800キロワットぐらい減ってるんです けれども、300万円上がってるって、本当にすごく 高騰です。この事業所などを見ればこの4月も384 万円の電気料を払ってるしってなると、この1か月 の6万キロワット以上の70万円に該当するわけです けれども、この規模の会社ってすごいいっぱいある んですね、60人くらい、私がちょっとお伺いさせて いただいているような企業でも。このお金が7,800 万円ですが条件が合う方たちからいっぱい応募があ った場合には、さらに追加補正というか、地方創生 臨時交付金は分かりませんけれども、また時を変え てとかそんなような予定ってあるんでしょうか。皆 さん応募したらすぐ足らなくなっちゃうと思うんで

すけれども。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。
産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長(太田英明) お答えをします。

こちらの事業につきましては、まず議員がおっしゃるとおり大変エネルギーのほうが高騰しておりまして、全てを賄うということはできません。この制度を今回計上するに当たりまして、市内企業にもいろいろ訪問させていただいたりヒアリングをさせていただいて、その中から市で経営圧迫に関する悩みも確認をして、その電気料の今回の補正の事業ということでさせていただきました。

事業費に当たっては、議員がおっしゃるとおりで 賄えませんが先進事例で、こちらのほうで宮城県の 石巻市さんであるとかいろいろな先進事例を考慮を いたしました。金額的にはそこまで当然ありません というようなことですが、市として精いっぱいでき るところを計画させて制度設計させてもらいました。 もう一つは追加になってしまうの、見込みとする と4人以上の工業事業者数で186件を見込んでいまして、それプラスアルファということで、この計上 につきましては220件ということで見込んでさせて いただきます。

製造業の申請がほとんどかと考えておりまして、 それプラスコンビニエンスストアさんなどの事業者 さんも合わせてプラスアルファをして見込んで220 件ということで、それぞれ議員がおっしゃるような 補助金額がそれぞれ4つに分かれていますが、そこ に当てはめて7,800万円というようなことで計上さ せていただきました。

それから、補正予算額が不足した場合ということがありましたが、できるだけこちらとしても事業者さんを救済をしたいというところで考えております。また、その場合は改めてまた予算のほうもお願いしたりとかというようなことも考えております。まだ今回、始まってということで分かりませんが、そういったところもまた財政当局ともお話をして、できるだけ賄えればというふうに考えております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O13番(佐原佳美) 私も急遽、昨日の夕方声をかえたらさっとデータをつくってもらってみたんですけど、こんな1か月電気代が300万円も500万円もかかってるっていうのは知らなくて、本当に大変なことなんだなと思いました。

限りある交付金でもありますし、もちろん一般財源もそうなんですけれども、できる限りまた頑張ってお願いしたいと思います。ありがとうございました

〇議長(馬場 衛) よろしいですか。

〇13番(佐原佳美) はい。

○議長(馬場 衛) 以上で、13番 佐原佳美さん の質疑を終わります。

次に、12番 楠 浩幸君の発言を許します。

[12番 楠 浩幸登壇]

〇議長(馬場 衛) 12番 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 12番 楠 浩幸でございます。 私のほうからも同じところなんですけれども、私の ほうからはプレミアム付きのデジタル商品券につい て、ちょっともう少し伺いたいなと思っておりまし て、過去にも何度かこういった対応というのはされ てきたと思うんですけれども、このA券、B券って いうような仕分けの仕方がよかったのかどうなのか っていうところは、やっぱり事業者さん等ですとか しっかりとヒアリングをした上で、こういう方式に 決めたのかということをまず伺いたいと思います。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

こちらにつきましては、昨年度デジタル商品券ということで実施をさせていただきました。事業が終わりましたら、商工会の皆さんであるとかそれから事業者さんの皆さん、そういった御意見を聞きまして今回のA券、B券ということでさせていただいております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) 分かりました。あと、同じシ

ステムを使われるかと思うんですけれども、実際に 1人の方が何口購入が可能なのかということと、前 回の実績が予算に到達したのか、それとも余ったの かというようなところもちょっと併せて伺いたいと 思います。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

内容につきましては、前回のものが余ったかどうかというとこですが、前回は残念ながら少し余ってしまいました。そこの補正、理由というかそういったところを考慮、今回考えたわけなんですけども、まず反省としては期間が大変短かったというところ、そういったところで10月から2月までという4か月間、それから準備までが期間が相当ありますので、そういったところを考慮をしています。それから周知期間を10月の末ぐらいを考えてるもんですから、そこまでにはしっかり周知をしていきたいというところ、それからアプリの改善みたいなものが、ちょっと使いにくいというようなお声を聞いたものですから、そういったところも改善をしていきたいというふうに考えております。

それからもう一つすみません、申し訳ないです。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君、どうぞ。

O12番(楠 浩幸) 1人で何口購入ができるのか ということです。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) お答えをします。

これからまた委託事業者、御承認いただければ委託事業者さんとかと決めて、まだ口数というのもはっきりまだ決まってませんで、前回ですと1人8口ぐらいまで上がったときがありますが、そういったことがないように、また周知をしたいと思いますし、先ほど申し上げたとおりの理由から今回は丁寧に進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

O12番(楠 浩幸) これからまだもう少し制度設計を、検討の余地があるということでしたので、また適宜、情報共有させていただければなと思います。 終わります。 ○議長(馬場 衛) 以上で、12番 楠 浩幸君の 質疑を終わります。

ほかに質疑のある方は、17番 神谷里枝さん。 [17番 神谷里枝登壇]

○議長(馬場 衛) 17番 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 17番 神谷里枝でございます。 同じく今のところで質問させていただきますが、まず私は歳入におきまして、国から出てきているわけですけども、これも先ほどの補正と同じなんですけども、やっぱり人口、財政力、それからこの新型コロナウイルス感染症及びエネルギーってなってますと、あとそれに何を掛けられた数字でこの1億4,047万6,000円が出てくるか、お分かりになりますか

○○議長(馬場 衛) 企画部長、登壇して答弁を お願いします。

〔企画部長 安形知哉登壇〕

○企画部長(安形知哉) お答えをいたします。

算出根拠になりますが、議員言われるように人口 規模、あとは物価上昇率、これを基礎として国のほ うで算出をしております。それに対して、国のほう で定めた係数というのがございます。これが、県市 町それぞれ違いまして、市町村については1.02636 ですごい細かい数字なんですが、そういう係数を掛 けて算出するというような形でアナウンスが来てお ります。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

○17番(神谷里枝) ありがとうございます。そうしますと、この数字が間違ってるわけはないとは思うんですけども、一応確認はされたりなさいますか。

〇議長(馬場 衛) 企画部長。

○企画部長(安形知哉) お答えいたします。

こちらの交付については、ちょうど今5月に申請をしたところになります。そういう形で、県とこちらのほうは勉強しながら金額の確認、あとは申請内容の確認等を今図っております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 承知しました。

では、歳出のほうに移らせていただきます。

〇議長(馬場 衛) どうぞ。

O17番(神谷里枝) 歳出の7款1項1目のモノづくり推進事業費でありますけども、こちらのほうはどういった形で申請をするようになるんでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) お答えをします。

こちらについては、産業振興課のほうに申請と、 モノづくり推進室ですね、そちらのほうが窓口にな ります。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) ありがとうございます。そうするとこの事業はごめんなさい、ちょっと見落としてるかもしれませんが、別に委託はしないということですか。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

こちらについては、申請のほうは直営で行うというふうに今聞いておりますが、現在、制度設計をしているところなんですけど、委託をせずにこちらのほうで行うということになります。職員のほうで行うというふうに考えております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

〇17番(神谷里枝) 直営で行うというと、また申請書類にいろいろな落ち度がないかとか、チェック体制が大変になるのかなと思いますが、頑張ってやっていただきたいと思います。

それともう一点ごめんなさい、もう一つ前のデジタルプレミアム商品券のことですけども、議員全員協議会の資料を見ますとA券、B券の2種類1セットで販売予定となっております。5,000円買うと6,500円、1,500円分得になりますよという説明があったかと思うんですけども、このA券、B券の2種類1セットということは1万円で買い求め、1万3,000円ぐらいの買物ができる、A券、B券ばらでは売らないということですか。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

前回、プレミアム付きデジタル商品券についても 併せてA券、B券ということで、セットで販売をさ せていただきました。こちらについてはやはり市内 の中小の事業者さん、そちらのほうがA券というよ うになりますが、そういったところも声を聞いてそ ういったセットを考えております。今回もそのよう な内容で、こちらのほうも商工会さんであるとか事 業者さんともお話をして、そういったセットのほう がよろしいかというふうなことで、今回、内容はそ ういったところで考えております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) そうしますと、やっぱり1万円で1万3,000円使用できますよという解釈でよろしいですね。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) 議員おっしゃるとおりでございます。ただ、内容が5,000円で6,500円というようなそんな、ちょっと内訳については少しまた商工会さんであるとか事業者さんと話し合って制度つくって、また分かりましたらそちらについては御案内させていただきたいと思います。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

○17番(神谷里枝) 承知しました、ありがとうございます。

それから、4款2項1目の塵芥処理費の関係ですけども、浜松市さんへ委託をするっていうことで1,548万円が計上されましたけども、これ運搬に関しては当初予算内で対応できるという解釈なんでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 環境部長。

〇環境部長(石田裕之) お答えします。

運搬経費は変更なく、当初予算の中で運搬経費、 変更なく処理ができるということです。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 分かりました、ありがとうございます。終わります。

○議長(馬場 衛) 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

次に、3番 寺田 悟君の発言を許可します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○3番(寺田 悟) 歳出のほうでお伺いします。 4款2項1目の廃棄物対策費の関係なんですが、今 回、環境センターのほうで火災があったということ でそれに伴うということなんですけども、今後また このようなことがあってはまた大変なことになると 思います。また今回、幸い大きいけが人とか被害者 が出なくてよかったと思うんですが、これに関して 再発防止策、また市民に対する分別の徹底、そうい ったことはどのようにお考えですか。

O議長(馬場 衛) 寺田議員、補正予算と関連的なものはございますかね、この質問について。

○3番(寺田 悟) 結局、また再発するようなことがあってはまた同じように予算を組まなきゃいけなくなるもんですから、その予算を組まないためにどのような方策を、再発防止をしてるのかということをお聞きしたかったんですけども。

○議長(馬場 衛) それじゃあ登壇して、環境部長、その点について配慮して答弁をお願いします。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

〇環境部長(石田裕之) お答えします。

広報こさい、先日の6月15日号のほうに特集で組 ませていただいております。リチウムイオン電池の 捨て方に注意というような形で、スピード感を上げ てすぐ市民の皆さんに、まず広報紙で周知させてい ただいております。これがいわゆるソフト的な情報 発信というところで、まずはこれでやらせていただ きました。それとあと、市民向けの回覧板というこ とで、火災が起きてすぐ捨て方に注意ということで 回覧板でも皆様方のお手元にそういったチラシをす ぐ、リチウム電池が今回の火災の原因でしたという ことで周知もさせていただいております。それがい わゆるソフト的な部分でございます。あとハード的 な部分で、今後、火災を発生しないための対策とい うことで、実はリサイクルプラザの延命化工事の中 に、当時平成10年に建築したプラザのほうの改修の 内容が、基本的には20年経過しておりますので、例 えば火災を感知するセンサーであったり、あと消火 設備等いろんな部分でやはり20年前に比べると、当 然、今の時代には合ってなかったという部分ござい まして、改修計画が既にでき上がっている、施工す る前に火災が起きてしまったということで、最新の そういった対策を講じる計画は今持っておりまして、 基本的には今年度の工事の中で現在の、いわゆるベ ルトコンベヤーのところで火事が起きてしまったん ですけど、そういった各所に置いて、センサーであ ったり消火設備等のハード的な部分も今回改修する 予定で、ハード的な対策も考えております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) どうもありがとうございました。十分、市民に対する広報面でもハード面でもそういう対策が取れてるということが分かりましたので、安心しました。ありがとうございます。

〇議長(馬場 衛) 以上で、3番 寺田 悟君の 質疑を終わります。

ほかには、質疑のある方はございますか。

18番 二橋益良君。

[18番 二橋益良登壇]

〇議長(馬場 衛) 18番 二橋益良君。

○18番(二橋益良) 18番 二橋益良。先ほどから 質疑がたくさんあったわけでございますけども、歳 出の7款1項1目、先ほどのプレミアムつき商品券、 これについて一応委託料を計上しておるわけでござ いますけども、本来、各商工会での事務的な処理だ と思うんですけども、この事務的な費用というのは どういうふうにお考えになってるんですかね。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。
産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長(太田英明) お答えをいたします。

この委託料につきましては、事務の委託費とあと プレミアム原資の合計額が4,550万円というふうに なっております。委託費につきましては、商工会さ んというようなところではありませんで、今これか ら御承認いただきましたら、プロポーザルを使って 事業者ということを確認を行いたいというふうに考 えております。

内容につきましては、事務の委託費が2,000万円 程度かかるというところになります。プレミアム原 資が2,550万円程度というふうになりまして、委託 料の中で電話の交換であるとか、システムの内容で あるとかっていうものがこちらの中に含まれていま す。内訳としては以上になります。

〇議長(馬場 衛) 二橋益良君。

O18番(二橋益良) ちょっと私も詳しいことが分 からなかったもんですからお聞きしたんですけども、 前回とかあるいは過去にあったこの商品券について は、特に商工会さんのほうの委託事業としてやって たんですけども、そのときに先ほどもお話があった とおり、やはり売れ残りとかあるいはいろんなケー スがあったということをちょっと心配してお聞きし たんですけども、実際は基本的なスタンスとしては やはりこの地元のやっぱり、地元の商店街の皆さん 方とか、あるいはそうした関係の地元の事業者があ る程度、この恩恵にあずかるような考え方が一番正 しいと思うんですけども、こういう委託をされてる と大半が委託料というか、実際の事業の要するに効 果っていうのが非常に現れにくいんじゃないかなと 思うんですけども、こうした要するにシステムを利 用するような考え方っていうのはどういうことで始 まったんですか。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) お答えをします。

委託費の内訳、先ほどあれですがコールセンター の設置費用であるとか、それからシステム、先ほど 言ったシステムの使用料であるとか、また広報費用 などにかかります。

内容的は事業費に、直営で前、デジタルのほうで やってないとき、そういったところは例えば職員の 人件費であるとかそういうところが相当かかりまし て、事務の委託以上に費用的にはかかってきます。 そういったところも、あと商工会さんとか事業者さ んのほうでお話をさせてもらったときに、なかなか その委託をするというような、その事務費を削減す るっていうところも一つ大きな、そのデジタルのほ うではかかってきます。委託費というところを少な く抑えることができて、プレミアムの原資のほうに 振り替えるというようなところが多くありますので、 そちらから考えまして今回もデジタルというのを採 用させていただきました。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 二橋益良君。

○18番(二橋益良) 私が意図しておるのは、こういう委託費の、要するに委託費用を投入してもあんまり効果のないようなものやってもしようがないし、今お聞きしてますと委託料かなり経費がかかるんですよね。だから、この費用対効果ではありませんけども要するに、こういう事業の目的は商店街の皆さん方がやっぱりコロナの影響があって、なかなか経済の回復が遅いということで、そこにやっぱりお金が行くように本来考えないといかんですけども、委託するとその委託先へかなりお金が行っちゃって、効果があまり現れないようじゃあ、これじゃいけないもんですから先ほどお聞きしたんですけども、過去の商工会さんとの委託のやり取りの中で、なぜそういう人件費とか等々にどうしてそういうふうになっていくのか、私ちょっと理解できないんですよ。

というのは、いつも商工会のほうで過去には、この件についてはちょっと別なんですけども、過去にはこういうプレミアム商品券の発行のたびに事務経費が非常に赤字になってしまうと、どちらかというと商工会さんのほうでは、そうしたものも見ながらやってるっていうようなことをちらちら聞いてるんですけども、そこら辺の確認はできてるんですかね。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

〇産業部長(太田英明) お答えをします。

今回、事業を行うというものは、これから公募を して実施をするもんですから、その商工会さんが独 自で行われたというところはちょっと確認を、事務 のほうはかかってくるというのは確認をしておりま せんけども、そこを委託するということになると相 当、人件費であるとかというものが大変かかってく るというふうに聞いております。

デジタルのほうについては、議員がおっしゃると おり先ほど市民の皆さん、またそれは市内の中小の 事業者さんのほうに消費喚起するというのが目的で ございますので、そちらのほうにできるだけ原資の ほうを振り分けたいというふうに考えております。 以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 二橋益良君。

O18番(二橋益良) いずれにしろ、今説明していただいた中で、判断がついたわけでございますけども、今後やはりこうした事業というのはやはり目的っていうのはやっぱり事業者さん、要するに市内の事業者さんが潤うような方法を取るということで、ただ委託だけが問題じゃないじゃないかなと思いますので、そこら辺もまたわきまえてこれからの事業を展開していただければと思います。

以上です。

○議長(馬場 衛) よろしいですか。

〇18番(二橋益良) はい。

○議長(馬場 衛) 以上で、18番 二橋益良君の 質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。 それでは、議案第68号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 日程第19 議案第69号 特別 委員会の設置についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(馬場 衛) それでは、提案理由の説明を 求めます。議会運営委員会委員長、神谷里枝さん。

〔議会運営委員長 神谷里枝登壇〕

〇議会運営委員長(神谷里枝) 議会運営委員長の 神谷里枝でございます。提案説明をさせていただき ます。議案第69号 特別委員会の設置について御説 明申し上げます。

本案については、新たに委員会を設け、特別に調査をする必要がある重要事項を付託事件として対応していくため、次の3つの特別委員会を設置しようとするものです。

最初に、広報特別委員会については、議会だよりの編集及び議会活動全般にわたる広報の在り方やその活性化を図るよう調査研究しようとするもので、 定数を6人とするものです。

次に、広聴特別委員会については、議会報告会などの開催及び議会活動全般にわたる広聴の在り方や その活性化を図るよう調査研究しようとするもので、 定数を6人とするものです。

最後に、議会活動推進特別委員会については、湖 西市議会基本条例の推進と、本市議会の在り方など について調査研究しようとするもので、定数を6人 とするものです。

全ての特別委員会ともに、湖西市議会基本条例の 指針である市民が主役で、活発な議論をする見える 議会をより推進していこうとするもので、設置の期 間は調査が終了するまでとするものです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。 質疑を行います。質疑のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定に基づいて 委員会の付託は行いません。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第69号について採決いたします。 本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙 手を求めます。 [賛成者举手]

O議長(馬場 衛) 挙手全員であります。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

ただいまの議決により、設置されました各特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、広報特別委員会に相曽桃子さん、山本晃子さん、寺田 悟君、山口裕教君、加藤治司君、滝本幸夫君の6名を、広聴特別委員会に柴田一雄君、土屋和幸君、楠 浩幸君、佐原佳美さん、荻野利明君、二橋益良君の6名を、議会活動推進特別委員会に三上 元君、福永桂子さん、菅沼淳君、竹内祐子さん、馬場 衛君、神谷里枝さんの6名を指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開時刻は14時50 分を目安としております。

午後2時21分 休憩

午後2時50分 再開

○議長(馬場 衛) 休憩を解き、会議を再開いた

休憩中に各特別委員会の委員長、副委員長の互選 をしていただきましたので、その結果を報告いたし まよ

します。

広報特別委員会委員長に加藤治司君、副委員長に相曽桃子さん、広聴特別委員会委員長に柴田一雄君、副委員長に荻野利明君、議会活動推進特別委員会委員長に竹内祐子さん、副委員長に神谷里枝さん、以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

お諮りいたします。休憩中、各特別委員長から会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。この際、閉会中の継続審査の申出を日程に追加し、議題といたしたいと思いますがそれに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

継続審査申出書につきましては、お手元のタブレット端末等に配信しておりますので、御確認をお願いいたします。

○議長(馬場 衛) 日程第20 広報特別委員会の ざいました。 閉会中の継続審査を議題といたします。

広報特別委員長から提出されました申出書のとお り、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、 閉会中の継続審査に付することに御異議ございませ んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、委員長の申 出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定い たしました。

○議長(馬場 衛) 日程第21 広聴特別委員会の 閉会中の継続審査を議題といたします。

広聴特別委員長から提出されました申出書のとお り、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、 閉会中の継続審査に付することに御異議ございませ んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、委員長の申 出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定い たしました。

○議長(馬場 衛) 日程第22 議会活動推進特別 委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

議会活動推進特別委員長から提出されました申出 書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。 お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、 閉会中の継続審査に付することに御異議ございませ んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、委員長の申 出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定い たしました。

○議長(馬場 衛) 以上で本日の日程は終了いた しました。

それでは、これにて会議を閉じ令和5年6月湖西 市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでご

午後2時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 寺 田 悟

署名議員 山 口 裕 教